

令和 6 年度第 2 回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和 6 年12月 4 日（水） 17：00～18：30

場 所 仙台市役所本庁舎 8 階 第 1 委員会室

出席者 仙台市長 郡 和 子

仙台市教育委員会 委員 花 渕 浩 司

仙台市教育委員会 委員 山 田 理 恵

仙台市教育委員会 委員 庄 司 弘 美

仙台市教育委員会 委員 長谷川 真 里

仙台市教育委員会 委員 永 富 良 一

仙台市教育委員会 委員 松 野 大二郎

次 第

1．開会

2．協議

いじめ防止等対策について

3．その他

4．閉会

1 開 会

○事務局 ただいまより令和6年度第2回仙台市総合教育会議を開会いたします。

それでは、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶申し上げます。

○郡市長 ご多用の中、今年度2回目となります総合教育会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

永富委員、松野委員におかれましては、教育委員になられて初めての総合教育会議でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

前回、8月に行いました会議では、教職員の働き方改革、また、今後の教育施策の全般について皆様方にご議論いただきまして、多くのご意見が出てまいりました。本当にありがたく思ったところでございます。改めて感謝申し上げます。

教職員の働き方に関しまして、国では、新年度の予算編成において、教員の定数や処遇の改善について検討が行われているところです。その状況を注視しつつ、教育委員会と連携しながら、本市といたしましても取組の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

今回の総合教育会議では、「いじめ防止等対策について」を協議題として設定させていただきました。いじめ防止対策推進法の施行から10年が経過いたしまして、様々な課題が明らかになってきているところでございます。

文部科学省では、今年8月に「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を改訂し、調査実施における留意事項の明確化などを行ったところでございます。10月末には、国が令和5年度のいじめ認知件数等の調査結果を公表し、委員の皆様方も注意深くご覧いただいたと思います。本市における認知件数は令和元年度から減少傾向にあるものの、政令指定都市の中では2番目に高い状況になっております。

これまでも、本市といたしましては、いじめ防止等対策を市政の重要課題と位置づけて様々な取組を行ってきたところですが、国の調査結果なども踏まえまして、本市の取組を一層充実させていくためにはどのような点に留意すべきのかなど、皆様方に幅広くお話をいただければありがたく思うところでございます。今日は限られた時間ですけれども、よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、以降の進行につきましては市長をお願いいたします。

○郡市長 まず、会議の議事録でございますが、教育委員会側の署名委員として山田委員を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 協 議 題

「いじめ防止等対策について」

○郡市長 それでは、協議に入ります。本日の協議題は「いじめ防止等対策について」で
ございます。まず、教育長から資料に基づいて皆様方にご説明をお願いします。

○天野教育長 「1 文部科学省の動き」についてでございます。

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進することとされました。この法律では、いじめの定義が規定されるとともに、地方公共団体や学校がいじめ防止等のための「基本方針」を策定することや、重大事態の発生時には、調査組織を設置して調査を実施することなどが定められたところでございます。

平成25年10月には、この法律に基づき、「いじめの防止等のための基本的な方針」が策定されました。この基本方針におきましては、いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項などが示されたところでございます。

その後、平成29年3月に基本方針が改定され、さらに、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が新たに策定されました。基本方針の改定では、いじめ防止や対処におけるスクールカウンセラーなどの専門家の関与の必要性や、いじめを受けた児童生徒への支援を的確に行うために、いじめ解消の定義の明確化などが行われました。また、ガイドラインでは、教育委員会や学校による重大事態への対処が的確に行われな
い事案などがあることの指摘を受けて、そういったケースへの対応などについて示されたところでございます。

本年8月には、重大事態の発生件数が増加傾向にあることや、いじめ防止対策推進法施行から10年が経過し調査の実施に係る様々な課題が明らかになっていることなどを
受けて、このガイドラインが改訂されました。この改訂により、いじめ重大事態に対する
平時からの備えや、対象児童生徒、保護者等に対する調査実施前の事前説明、重大事態
調査の進め方など、調査実施における留意事項等が明確化されました。

次に、「2 本市の取組について」でございます。本市では、いじめ防止対策推進法の
施行を踏まえ、平成26年3月に「仙台市いじめ防止基本方針」を定め、いじめ防止
等に取り組んできました。

平成30年4月には、市長部局（子供未来局）に、いじめ対策を総括的に担当するい
じめ対策推進室を設置しまして、条例に係る検討を始め、全庁を挙げていじめ防止等の

取組を進めてまいりました。

続いて、平成31年4月、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識を高め、未来を創るかけがえのない子どもたちがいじめによって悩み、苦しむことなく、安心して学び、健やかに成長することができるまちを実現することを目指して、「仙台市いじめの防止等に関する条例」を制定するとともに、「仙台市いじめ防止基本方針」を改定いたしました。

本市では、こういった基盤づくりを進めながら具体的な取組を重ねているところでございます。

その具体的な取組として、いじめの未然防止に係る取組をご説明します。

(1) いじめ防止「きずな」キャンペーンでございます。毎年5月と11月に、全市立学校で本キャンペーンを実施しております。令和6年度より、いじめ防止「きずな」アクションを5月から実施することとし、小学校では、人と接する際に、ふわふわ言葉のような優しい言葉でお互いを呼び合ったり、あるいは友達のいいところを伝え合ったりする取組、中学校では、朝のあいさつ運動や地域清掃活動などを通じながら、ほかの学年との交流を行う取組など、児童生徒が主体的に考え、工夫を凝らしながら取組を進めており、児童生徒の意識向上を図っております。

このほか、学校では授業の中で情報モラル教育や命を大切にする教育、人権教育を行い、仲間を大切にし、温かな人間関係を築く学びを行っているところでございます。

次に、いじめ事案対応に係る取組についてでございます。

(2) 仙台市いじめアンケート等の実施でございます。11月に全学校共通のアンケートを実施しております。このほか、学校独自のいじめアンケートや学校生活アンケートを、学校によってばらつきがありますが、年に3回から10回程度実施し、児童生徒の状況を把握するとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努めております。

(3) いじめ事案集計表の報告についてでございます。各学校でのいじめ事案を所定の集計表にまとめ、毎月、教育委員会が報告を受けております。集計表には事案対応の都度記載し、児童生徒の欠席日数を毎月、月末に更新することなどにより、不登校重大事態の予防、早期対応につなげております。

(4) 24時間いじめ相談専用電話、(5) 仙台市いじめ・学校生活SNS相談についてでございます。相談専用の電話やチャット、SNSを活用し、いじめを含めた様々な悩みを抱える児童生徒や保護者等の相談、SOSを受け、事案の早期把握や深刻化・

複雑化を防止しております。

(6) 仙台市いじめ等相談支援室（S－K E T）についてでございます。学校や教育委員会とは異なる立場で、いじめの問題に詳しい法律や心理の専門家が中心となり相談を受けております。問題解決に向けて、学校など関係機関と調整を図るなど、児童生徒や保護者の支援を行っております。

次に、学校の人員体制に係る取組として、(7) いじめ対策担当教諭の配置、(8) いじめ対策支援員の配置についてでございます。いじめの未然防止、早期発見と迅速な対応等について、校内の体制を整備し、学校組織を円滑に機能させる役割を担ういじめ対策担当教諭を市立小中学校に配置しているほか、いじめ事案を抱え配置が必要な小学校20校に元警察官や元教員等のいじめ対策支援員を一定期間配置しております。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を学校に配置し、いじめを含む児童生徒や保護者の悩みや相談に対応しております。

次に、教職員の対応力向上に係る取組として、(9) いじめ防止等対策に係る総点検の実施、(10) いじめ防止等対策やいじめ対応に係る動画視聴についてでございます。年度初めに、全教職員によるチェックシートを用いたいじめ対応に係る基本事項の確認や学校いじめ防止基本方針の確認・見直し、スクールロイヤー（弁護士）作成動画の視聴を含む校内研修などにより、いじめ防止の取組の点検を実施しております。

また、(11) いじめ対策担当教諭には、従来のいじめ防止等に関する研修に加え、こども基本法の制定も踏まえ、こどもの意見表明権などについての講話や、児童生徒への指導の在り方に係るコーチングについての講話なども取り入れ、研修内容については、各校で他の教員に伝達研修を行っているところでございます。

次に、学校の対応力向上に係る取組として、(12) いじめ不登校対応支援チームによる学校訪問についてでございます。教育局職員で編成するいじめ不登校対応支援チームが全ての市立学校を訪問し、未然防止の取組の確認や不登校対応に関する学校体制の確認、さらにO J Tやロールプレイを取り入れた実践的な研修等について助言をしております。

(13) スクールロイヤーとして、本市では4人の弁護士にお願いしておりますが、その方々による児童生徒向けいじめ予防授業や、(14) いじめ不登校対策推進協力校を設置し、教育委員会より指導・助言を行いながら、いじめ防止等の取組を進め、推進協力校においては年度末に成果発表を行い、ほかの学校と共有し、取組の充実につなげ

ることとしております。

(15) 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂に関する通知についてでございます。本年8月の国のガイドラインの改訂を受け、改訂の要旨と適切な対応のポイントを学校に周知いたしました。その際、「平時」、「いじめ事案発生時」、「重大事態発生時」と段階別に整理し、学校現場において見通しを持っていじめへの対応が図られるように工夫したところでございます。

その他の取組についてでございます。(16) 地域社会全体に向けた広報啓発として、社会全体で子どもたちをいじめから守るという意識の醸成を図るため、本市のいじめ防止等対策ポータルサイト「はじめのいっぽ」やデジタル広告、リーフレット等を通じ、情報発信を行っております。また、法や条例に基づき、(17) 仙台市いじめ防止等対策検証会議、(18) 仙台市いじめ問題対策連絡協議会、(19) 仙台市いじめ防止等対策本部会議を設け、本市のいじめ防止等対策の検証や関係機関、団体との連絡及び協議、そして仙台市役所全体での連携と取組を行っているところでございます。

次に、「3 文部科学省『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について』」でございます。別紙をご覧ください。

(1) 表-1と(2)表-2-1の本市のいじめ認知件数は、令和元年度からやや減少傾向にありますが、高止まりの状況にあると言えます。表-2-2は全国のいじめ認知件数になっており、これは増加傾向にあると言えます。

(3)の表-3の校種別のいじめ認知件数は、小学校は1万218件で前年より74件減少、中学校は1,516件で前年度より38件減少しております。全体では1万1,743件で前年度より128件減少しており、全ての校種で減少しています。

表-4のいじめの解消率について、本市は全国に比べて高くなっております。なお、解消の定義といたしましては、いじめの行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続しており、被害児童生徒及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認できていることとされております。そうした定義で調査をしているものでございます。解消率100%が望ましいところではありますが、調査の制限がありまして、少なくとも1月から3月にあったいじめは、年度末時点の調査では3か月を超えていけませんので解消とは言えないところでして、そうしたことで解消率を100%にするのは理論上なかなか難しいこととなります。引き続き、早期の的確な対応と児童生徒のケアに努めてまいります。

次に、表－５、児童生徒１，０００人当たりのいじめの認知件数でございます。政令指定都市の中で２番目に多くなっております。いじめの認知件数は減少傾向にはあるものの１万件を超えており、１，０００人当たりの件数も多い状況が続いております。教育委員会としましては、いじめ認知の背景として、児童生徒が声を上げやすい環境づくりなどを進めているとともに、いじめの積極的な認知に努めていることがその一因と捉えております。

引き続き、「いじめはしない・させない・許さない」という意識を児童生徒が高められるよう、未然防止となる取組の工夫を図るとともに、早期発見、早期の適切な対応に努めてまいります。

（６）表－６は、学年ごとの１，０００人当たりのいじめの認知件数でございます。オレンジのグラフが仙台市の数値で、水色のグラフが全国の数値となります。学年が上がるごとに減少傾向となっております。説明は以上でございます。

○郡市長　ありがとうございます。それでは、教育委員の皆様方からご意見を伺ってまいりたいと存じます。まず、花渕委員お願いいたします。

○花渕委員　先ほど教育長の説明にもありましたとおり、仙台市としては、ソフト面・ハード面共に、非常によくやっているのではないかと考えています。教育相談課を中心とした教育委員会からの指導を受けて、現場の先生方もいじめに対応していると思っております。いじめの認知件数が政令市の中でも多いというご説明がありましたが、これは、先生方が小さいいじめも見逃さないという姿勢でいじめに対して向き合っていることの現れではないかと思えます。別紙の表－１から表－５にもありましたが、認知件数が多いということをネガティブに捉える必要はないと思います。逆に、小さいいじめも見逃さないで見つけていくと捉えたほうがいいのではないかと考えております。

さらに、いじめの認知件数について、発生件数ではなく認知件数であるということも非常に重要ではないかと思えます。別紙の表－６にもありますように、全国と比べて仙台市の認知件数はかなり多くなっています。特に、小学校３年生以下の低学年においては全国に比べても２倍以上、小学校１年生においては３倍ぐらいになっています。これは、小学校低学年のときから、いかに仙台市の先生方がいじめに対して敏感に、そして丁寧に対応してきているかということの現れではないかと思えます。そして、そのことが小学校４年生以上になっていじめの認知件数が急激に減っていく要因となっているのではないかと考えております。

「いじめゼロ」という言葉を子どもたちのスローガンなどでもよく聞きますし、口で言うことは簡単だと思います。いじめの定義そのものが、本人がつらいと思ったこと、嫌だなと感じたことは全ていじめであるとされています。例えば小学校低学年などでは、「一緒に帰ろうと言ったのに帰ってくれなかった」「公園で遊ぶ約束をしたのに来てくれなかった」というようなこともいじめとして認知をしており、本人からいじめだったという訴えがあれば、学校で先生方は全ていじめと認知して対応しています。ですから、なかなか「いじめゼロ」というのは難しいと思います。

仙台市のいじめの解消率が全国に比べてかなり高い水準で推移していることは注目値だと思います。先ほど教育長の説明にもありましたとおり、解消率を100%にするのはなかなか難しいことですが、令和になってからの5年間だけを見ても、平均で80%を超えている。これは仙台市と教育委員会、学校が一丸となって、本気になっていじめの解決、再発防止に取り組んできたことが数値となって現れているのではないかと思います。

いじめの早期発見とよく言いますが、早期発見にはその場から動かない「アンテナ」ではなく、自ら動いていじめの兆候を感知する「ソナー」での対応が重要だと思っています。先生方が幾らアンテナを高くして感度を上げたとしても、その場にとどまっていれば、小さいいじめを見逃してしまいます。ですから、先生方が自らソナーとなって動き回り、いじめを少しでも早く探知しようとする姿勢が大切ではないかと思います。そして、そのソナーの感度を高めていくことも大事になってきます。子どもたちの小さな表情の変化、態度の変化、服装の変化、友達関係の変化、持ち物の変化を見極め、いじめに対して仙台市の先生方全員が同じ方向を向いて、同じベクトルで取り組むことこそが、いじめの早期発見、早期対応につながると思います。

ただ、先生方のソナーの感度については、当然、経験年数や指導力によって差が出てくることはあります。若手の先生がいじめ防止ハンドブックを何度読んだとしても、実際の場面でそれがすぐに役立つものではありません。感度を上げるためにも、各学校の校長や教頭はもちろんのこと、学年主任や生徒指導主事の先生、いじめ担当の先生等、チームとして対応していくことが今まで以上に重要になってくるのではないかと考えているところであります。

○郡市長　ありがとうございました。本市では、認知件数が政令指定都市で2番目に高いということだけがクローズアップされて、マイナスにご覧いただく市民の方々も多かろ

うとも思いますけれども、今、花渚委員がおっしゃっていただいたように、いじめが発生しているということではなく、教員が現場で感度を上げたうえで認知しているということ、そしてまた解消率も高くなっていることについて、プラスの評価をいただいたものと思います。学校現場の先生方も頑張ってくださっていると私も思いますし、仙台市を挙げて、いじめをなくしていくという取組が浸透してきているとも考えるところです。

一方で、教育委員会からの報告の中には、やはり早期発見、早期対応のところで、先ほど花渚委員は「ソナー」という表現を使いましたが、ソナーの感度について、もう少し早く感知していたら、ここまでの状況にならなかったかもしれないという例もないわけではございません。そういう意味では、学校現場における管理職や先輩の先生方が培ってきたノウハウを基に、教育委員会が主催する研修やOJTなどで先生方がそういったことについて学ぶ機会が重要ではないかと考えているところでもございます。引き続き、児童生徒の様々な状況に寄り添って安心安全な学校生活を送れるように、市長部局、教育委員会、学校が一丸となって対応してまいりたいと思います。

また、校長先生のリーダーシップや先生方と専門職の皆様のチームワークについても、これからも大いに発揮してもらいたいと思うところです。

それでは、山田委員お願いいたします。

○山田委員 産業安全の分野では、ハインリッヒの法則というものがあまして、1つの重大なミスの後ろには29件の軽微な事故と300件のヒヤリハット、事故寸前というものがあるというものが隠れているというものがあります。そして、ヒヤリハットの件数が増加傾向にあるときには注意しなければいけないというものでもあります。

いじめも、1つの重大な事故を逃さず捉えるためには、どんな軽微なものでも報告を上げるという方向性で仙台市はいじめ対策を行ってきたと認識しております。その結果、認知件数は政令指定都市で2番目に多くなっていますけれども、仙台市はいじめ認知件数はここ数年増加してはいないということから、これはよい傾向だと思っています。文部科学省の平成28年の文書にも、いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届いていることのあかしとあります。どんなに軽微なものも把握するというこの対策は、今後も続けるべきであると思います。

一方、いじめの問題の対策は大変難しいと感じています。教育委員を拝命してから、何回もいじめ案件の経緯を伺っていますけれども、内容に大きな差があると感じています。我々大人から見るとささいなこと、子どものけんかやちょっとした言い合いでも、

そこから不登校などの重大事態につながっている例も拝見します。もっとたくましく受け流す力や自分で解決する力をつける必要もあるのかもしれませんが、そのとき、その場にいる当事者の子どもにとっては何よりも苦しい状況であり、保護者も含めて出口の见えない状況になっていることもあると推察します。

いじめ問題は案件ごとに原因も対策も異なるため、本来、レベルで分けることは無理がありますが、初期段階と次の第2段階の2つに分けて意見を申し上げたいと思います。

まず、いじめの初期段階については、いじめが発生しない道徳教育を徹底する、いじめの芽をなくす、子ども同士で解決する力を身につけさせる、必要に応じて現場の先生や周りの大人が指導することが重要ではないかと考えています。

ここ数年で子どもたちを取り巻く環境は大きく変わっています。1人でコンピューターやスマホに向き合う時間が増え、必然的に他人とコミュニケーションを取る時間が減っています。他人とのコミュニケーションはある意味トレーニングです。その時間が多いほど、人を傷つけない発言、自分も傷つかない受け流し方、相手の顔色から本心を読み取る力などを学びます。今の子どもたちは圧倒的にそのトレーニング時間が足りないと感じています。

下校後、家庭でのゲームやネットに多くの時間を取られていることを考えると、せめて学校ではネットなしの生身の人間とのコミュニケーション力を評価するべきだと思います。そして、学校はそのトレーニングの場であることを皆が認識する必要があります。

我々大人も、あのときあんなことを言わなければよかったという後悔を無数に繰り返して、文字どおり大人になります。子どもたちもそれを数多く経験し、それを周りの大人が見守る体制が必要だと思います。

残念ながら、大人の世界でもいじめは存在します。そして、大人の社会では逃げ込むところがありません。義務教育から社会へ出た途端に1人で対応しなければいけなくなります。社会に出るまでに、いじめからの逃避の仕方、そうならないための対人関係のコミュニケーション力の強化を行い、たくましく生きる人間をつくる施策が必要だと思います。

次に第2段階では、まず、学校や保護者がいじめの初期段階を把握して情報を共有し、そして次の段階へ進まないように推移を見守ることが必要だと思います。初期段階からエスカレートした場合、これは決して見逃さず、早期の対応が必要です。理不尽ないじめには徹底的に対処すべきだと思います。ここでも現場の先生方と保護者が、生徒の変

化を日々捉える力量、協力体制が大切であると思われます。

ここで重要なことはスピードです。今までの報告を拝見していると、対処まで時間がたっていることが多々あります。忙しい現場の先生方だけでは対処が難しい場合は、やはりチーム体制を各学校で強化し、専門家も入って対策を取ることが必要だと思います。

２段階に分けることは少々乱暴かもしれませんが、いじめ対策の難しさは、子どもを見守り成長を促すことも必要な反面、積極的に介入していじめをストップすることも必要という相反する対策を行うことになります。子どもが望んでいないのに、大々的に介入して子ども同士の解決の場をなくしてしまうこともあるかもしれない。または、単なるけんかだと思っていたら重大ないじめだったということもあり得ます。その判断は、現場の先生方だけでは難しいのではないかと。杓子定規の対応ではなく、保護者と学校の相互の理解とより柔軟な対応が求められていると感じます。

ここ何年も、日本全国、いじめについて様々な対策が取られていると思いますが、なぜいじめ件数は減らないのでしょうか。本来、人間社会においていじめはなくなるものだと思いますが、様々な対策は、実際、効果が上がっているのでしょうか。対策の方向性は合っているのでしょうか。数字によるデータ分析結果を分かりやすく提示すべきではないかと思います。

今後ますます少子化が進み、数少ない子どもたちをこれからの地域や国を支える人材として育てていく必要があります。子どもを大切に育てるという意味がどういうことなのかを、我々大人も改めて考えなければいけないと感じています。

○郡市長　ありがとうございました。第１段階、第２段階ということでお話をいただいて、大人の心構えも言及いただきました。いわゆる初期段階において、未然防止の観点から、道徳教育が大切であるというのはおっしゃるとおりだと思っております。人権教育を充実させてしっかり身につけてもらうには、学校での日常生活や体験学習を通じて社会性やコミュニケーション力を育んでいくことも重要でしょうし、家庭内でもそのことに取り組んでいくことが重要であると思ったところでもございます。「トレーニング」という言葉をお使いになりましたけれども、今、子どもたちはよりよい人間関係づくりのトレーニングをしているのだという観点で見ていくことの重要性をお話しいただいたと思います。

第２段階は、認知されたらいかに速やかに取り組むのかというお話であると思います。本市においては、これまでも教育委員会と市長部局が定期的に情報共有を行っている

ころでございますけれども、もう少し早く何かできたのではないかという件数も少なくないのも確かでございます。チーム学校としての組織的な対処、それからまた学校だけの対処が困難な場合には、教育委員会には、スクールロイヤーなどを含めた専門家の話を聞くことなど、今後もスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

また、データ分析の重要性にも言及いただきました。これについても、教育委員会と共に私どもも進めてまいりたいと存じます。

それでは、庄司委員お願いいたします。

○庄司委員 行為を受けた子どもが心身の苦痛を感じている場合はいじめに該当するといういじめの定義に基づき、学校として確実にいじめを認知していくことが不可欠で、どんな小さいいじめも見逃さず認知していくことが大切だと思います。

子どもが自らＳＯＳを出せばいいですが、中にはできないこともあります。子どもが安心して相談できる環境をつくっていくことが必要です。被害の子どもが、心配をかけたくないという理由だったり、先生や親、いわゆる大人に話したらもっといじめられると考えたり、周りの子どもが大人に話すことで、自分もいじめの対象になるのではと考えたりするなど、いじめについて大人に相談しづらい状況を改善しなければならないと思います。相談は担任の先生や親だけではありません。学校にいる全ての先生方、両親や祖父母、兄弟、また地域の人、安心して話せる相手に話してほしいと思います。現在、家庭の中では、大人が大変忙し過ぎて、子どもと向き合う時間が少ないです。子どもが誰かに相談できる環境がないことが、いじめの発生や長期化につながっていくと考えます。家庭において、家族で過ごす時間、話を聞いて共感してくれるなど、日々の積み重ねで、子どもは安心して過ごし、また相手のことを考えられるようになってくると思います。親子間であっても、ありがとうやごめんなさいという感謝や謝罪の言葉を常日頃から使うことで、子どもたちも必要なときに使えるようになります。

私は地域の子どもたちと関わることでいつも感じていることがあります。話を聞いてほしいと思っている子どもがたくさんいます。他愛もない話ですが、「へえ、そうなんだ、すごいね」と相づちを打ちながら聞きますと、子どもは一生懸命話し、話し終わると笑顔になります。さっきまで難しい顔をしていたのに。

地域にできること、まだまだあるのではないのでしょうか。子どもたちが成長する中で、たくさんの大人と出会ってほしいと思います。社会全体で子どもを育てていくためには、先生や親以外の大人と接点を持つ場をこれまで以上に考えていかなければならないと思

います。話をする、顔なじみになる、信頼関係が生まれる。子どもたちだけでなく地域の人たちにもプラスになることだと考えます。

いじめは絶対にしない、させない。いじめを子どもたちが自分たちの問題として捉えることも大事だと考えます。小さいいじめは、子どもたちだけで解決できることもあります。子どもたちはいろいろな人と考えの違いや行動の中で、トラブルが起きたり、泣いたり笑ったりして日々過ごし、成長しています。昨日、意地悪した子どもが、次の日は何事もなかったように過ごしていることもあるでしょう。嫌だなと思う感情も人それぞれです。

道徳や地域との特別活動等の充実を通して、子どもたちが自ら考え、話し合い、行動する機会を設定することや、活動を先生方が支援していくことも大切な場だと思います。

いじめはどこにでも起こる可能性があります。しかし、いじめを起こさせない、いじめを起こすような環境や状況をつくらないように気をつければ、いじめが起きる可能性は低くなると思います。子どもたちが笑顔で健やかに過ごせるよう、地域の大人たちも子どもたちに優しく接していかなければならないと思います。一人一人の行いがいじめを起こさせない社会をつくることにつながっていくと思います。

○郡市長 ありがとうございます。「何があったの？」というような聞く姿勢の大切さについてお話しいただきました。担任だけでなく、学校現場にはいろいろな職員もおります。養護教諭、スクールカウンセラーあるいはさわやか相談員など、たくさんの職員がいるわけですし、その方たちも子どもたちが相談しやすい形で接することも重要でしょうし、家庭でも社会でも、子どもたちに接するときにはそのようにするというのを、改めて私も心がけなければいけないとも思いながらお話を聞きました。

いじめの背景はいろいろなことがあって非常に複雑化していると思います。そうした中で、学校現場だけでなく、学校の外に育つ場所というのは求める場合もあるかということで、S－K E Tなどの施設もつくらせていただきました。これからも相談できる場所の充実に努めてまいりたいと思います。

それから、子どもたちが自ら考え、自ら話し合って行動していくことの重要性についても言及いただきました。先ほど教育長からお話がありましたように、いじめ防止「きずな」キャンペーン、道徳の授業、特別活動などを通じて、子どもたちの発達や学校生活の状況を踏まえ、工夫しながら取り組んでいると聞いているところでございます。

このいじめ防止「きずな」キャンペーンの取組は、各区の中央市民センターでも掲出

をいたしまして、市民の皆様方にもお知らせしています。こうした子どもたちの自主的な取組や地域の大人とも関わる機会についても充実しなければならないと思ったところでございます。

それでは、長谷川委員お願いいたします。

○長谷川委員 いじめ防止等対策を一層充実させていくために留意すべき点という、非常に難しいテーマを教育心理学の観点からコメントさせていただきます。

まず、対応は基本の3本柱である、いじめの認知、情報共有、組織的対応に尽きると思っております。認知に関して、いじめの芽の段階でできるだけ早期に気づくことが重要です。アンケートを小まめにとること、相談や報告ができる複数のツールを用意する必要があります。重要なのは、児童生徒が安心して報告できるツールです。ある調査では、生徒に自宅で質問紙に記入後、封をした封筒に入れてもらい回収するという方法を用いたところ、公的な発表数よりもはるかに多いいじめ数が見られました。この方法がよいということではありません。いかに安心して報告できることが大切かということです。

さらには、児童生徒に対して、いじめのエスカレートが招く恐ろしさや、初期段階でいじめを拒否する具体的なスキルを教えることも有益だと思います。

情報共有と組織的対応について、仙台市は非常に改善されていると思っております。ここで注意すべきは、学校全体レベルでの対応は重要ではあるものの、個人レベルの対応、つまり個人に寄り添い、個別具体的に対応することを決して忘れてはならないということです。なぜなら、いじめの形態、行為の理由、子どもの発達の水準が多様だからです。

海外と比較した際に見えてくる日本のいじめの特徴として、今回注目したいのは、いじめの目撃者やクラスメートが何もしないこと、いじめられても教師に相談しないことです。これらの特徴は、子どもの孤独感と関係しているように思えて胸が痛みます。

ユニセフの調査などでも繰り返し発表されるように、日本の子どもは他の国の子どもよりも孤独が強い状況です。これはコロナ前からの傾向です。必要なのは、誰かに気にかけてもらっていると本人が認識することだと思います。教師にとっても子どもにとっても、学校が安心できる場になること、つながりをつくっていくことが必要だと考えます。

目撃者が何もしない点に関して、西洋では学年が上がるほどいじめ目撃者の仲裁が増

加しますが、日本の場合、増加は見られません。いじめは加害者と被害者だけの問題ではなく集団の問題であることを児童生徒自身に教えていく必要があるでしょう。そもそも、年齢の低い子どもたちは、傍観行動が暗黙のうちにいじめを肯定すること自体を理解していません。とはいえ、傍観者になってしまうのは自己防衛が働くためでもあります。仲裁者が被害に遭わないための配慮も必要になります。

最後に、対応のあらゆる段階で閉鎖的にならないことの重要性も指摘したいと思います。特に、調査の段階では、内部の関係者のみで進めるのではなく、できる限り外部の専門家、法律、福祉、場合によっては精神科医などの専門家の協力を得ることが必要だと思います。

○郡市長 ありがとうございます。教育心理学の観点からお話をいただきました。基本の3本柱、いじめの認知、情報共有、それから組織的対応がとても大事だということをご指摘いただいたわけでございます。また、海外との比較を交えて、いじめの目撃者やクラスメートが何もしない、相談しないということから、他の国の子どもたちよりも孤独感が強いというご指摘がございました。これも非常に重く受け止めなくてはいけないと思いました。教育現場だけの話ではなくて、社会の中でどのように取り組んでいくのかということまでも考えなければならないと思います。孤独にさせない、お互いに認め合う心、一人一人を尊重する気持ちを醸成することがとりわけ重要になってくると思っております。改めて、教育現場も、教育委員会も、そしてまた本市としても、しっかりと取り組んでいくべき観点だと思いました。

それでは、永富委員お願いいたします。

○永富委員 長らく医療に携わっていた立場から気がついたことをコメントさせていただきます。まず、仙台市のいじめ対策の資料をご紹介いただきましたけれども、市としての基本方針に基づき総括的に取り組まれていることがよく分かりました。

また、資料からは、仙台市が全国と比較しても、専任組織の設置やSNS相談の導入あるいは地域との連携強化といった点に特徴があると見受けられました。

また、ハンドブックで示されておりますように、いじめの可能性のある事案が、現場で複数の教員で共有され、当事者のヒアリングを含めて、保護者や学校内外の上位組織が必要に応じて関わり、迅速で包括的な対策が取られていることが分かります。専任組織だけが対応を行うと、そこに関わる教員に過度な負担がかかる可能性があると思いますが、そこを可能な教員が対応する体制となっているということは、情報あるいは経

験の共有という点で持続性が担保され、非常に効果的な取組と見受けられました。

児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数が政令指定都市の中で高いことは決して喜ばしいことではありませんが、他の委員からもご指摘がありましたように、むしろ初動体制が整って、いち早く対応できて認知されていることを反映している可能性があります。また、いじめ件数が減少傾向にあること、解消率が全国平均を上回っていることはその裏づけとなるというふうに読みました。

そこで、今度は私が専門にしてきました医療に置き換えると、早期発見、早期治療というのが非常に大事なことでございまして、健診等はそのために行われているわけです。この早期発見、早期治療体制が、教育の現場でいじめ対策に応じて整っており、重大な案件に進展するリスク、医療の言葉では二次療法と申し上げますけれども、これが成果を上げている可能性が考えられます。ぜひ、解消率のみならず、重大な案件の進展率、そういうインデックスで比較検討されることをお勧めしたいと思います。

一方、医療の世界では疾病の発症要因を多角的に探索して、予防対策が可能な要因、危険因子と言いますけれども、これを軽減する試みが功を奏していると思います。いじめは一元的な要因だけで起こるものではありません。いつでもどこでも誰にでも起こるという認識を現場の教職員はお持ちになっていると思います。これは即応を可能にする大事な意識だと思います。

しかし、いじめには必ず理由、背景があるはずです。いじめ事案の詳細な報告は事例集として利用されているようですが、ぜひそれらの情報を分析し、いじめの背景因子、発生時のトリガーなどを収集した情報から浮かび上がらせて、効果的な対策につなげられたらいいと思います。まさに「きずな」活動というのはそういう環境づくりの中で行われているものだと思いますけれども、さらに具体性を持った対策を取ることができるようになると思います。

情報分析の中では、現場の経験から仮説を立てることも可能でしょうし、今は、AI等の導入も含めていろいろな分析手法でいろいろな要因を浮かび上がらせることが可能になってきていますので、そういう取組を実現していただきたいと思いました。

一方、初等教育、中等教育において、子どもたちの個人の能力を高めていくことは非常に重要です。それが教育の1つの主眼でございまして、一方で、自分の居場所と他人の居場所を意識することによって、よい絆が生まれ、コミュニティの一員としての能力・意識を高めることも重要だと思います。居場所や役割を意識したチームスポ

ーツなど体育の活用や、いろいろな文化的な活動も同じような可能性を含んでいると思いますので、こういったことも一考の価値があるのではないかと思います。

○郡市長 ありがとうございます。永富委員からは、医療に置き換えてお話をいただきました。いじめには意図を持ってするもの以外にも、意図がなかったけれども、結果的に、言われたあるいはされた当人にとって嫌な思いになれば、それはいじめだというわけですし、相手を困らせたりするつもりはなかったのに、こじれてしまった例もあると思います。学校現場では、そうした事例に細かく寄り添って対応しており、保護者との連携も含めて一つ一つの事案にもものすごく時間をかけているのも事実だと思っています。教職員の働き方改革と言われる中であっても、この問題に対応するために、いかに時間を割いているかということも考えていかなくはいけないテーマにもなると私自身も思っているところでございます。だからこそ、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった様々な専門職の力も借りているわけですが、それでもなお、まだまだ大変な状況にある事案もあると認識しております。

そういう意味では、先ほど危険因子の分析とおっしゃられた、重篤化したものを治癒するためにどのような知見が必要なのかということのも各事例から学ぶべきというお話でした。ぜひ、それらの事案の分析を行うなどして、具体の対策の充実に努めてもらえるように、教育委員会としてもさらにしっかり取り組んでももらいたいと思います。

働き方改革とこの問題に丁寧に対応することについては、相反するようなところもございます。AIなどを導入して分析してはどうかとのお話もいただきましたが、様々な知恵を絞って努めてまいりたいと思ったところです。

では、松野委員お願いいたします。

○松野委員 いじめ事案については、毎年のように少しずつ変化が見られると思います。

子どもたちを取り巻く環境もSNSの普及から多様になり、情報については、我々親世代が子どもたちの会話や内容から気づくことがほとんどです。

僕自身、家庭では、中学生以下の子どもたちとライフスタイルの違いもあり、平日は話をすることが少なく、週末に動向などを聞くのがほとんどです。自分の子どもたちと考えや思いを共有したい、そんなささいなことも難しい場面に遭遇することもあります。我が子のその日の学校での様子など正面を向いて話ができない現実もあり、悩ましく思っています。実際、共働き世代が増えている中で、そのような家庭は多いのではないのかとも思います。

仙台市の取組としてのいじめ防止対策「きずな」キャンペーンやいじめアンケートについて、子どもたちの日常を収集し調査していただいております、とてもありがたいことだと思っています。アンケートの結果から、我が子がそのようなトラブルの中にいたと判明することもあります。これは学校と家庭が連携して解決していくもの、お互い問題解決に向けて連携や連絡を密にしていきたいと思いますのが一番だと思います。

しかしながら、親世代にはいじめは学校で起きるものという概念が拭き切れておらず、SNSなど学校管理下の外で発生した事案についても学校任せになってしまっているのではないかと懸念もあります。実際、いじめ対策においては、学校での対応が主となり、先生方の負担増加は大変なことだと理解しています。ただ、先日文部科学省が公表した不登校に関する調査についても、いじめによる要因もある中で、仙台市に関していえば、日頃から学校で子どもたちの日常の調査、情報収集がうまくいっていることが結果に反映されているものと捉えています。

仙台市いじめ防止等対策ポータルサイト「はじめのいっぽ」でございますが、僕の中では、こちらを情報収集の一環として活用させていただいています。中でも、いじめ防止の応援メッセージなどは、SNSでの情報収集が得意な彼らにとって、同年代で同じ境遇の子どもたちの意見を聞ける絶好の場面ではないかと捉えます。また、10月に更新された「社会全体に向けた取組み」のページにもある児童生徒の声の収集についても同様で、彼らの胸に直接響く部分が多いのではないかと認識しております。

実際、PTAの活動でも、子どもたちとのコミュニケーションを増やすことに注力しております。今、生徒たちが何を考え、何を求めているのか、保護者と学校とのつながりも含めて、年に数回、生徒会執行部を中心に座談会を設けています。始めたばかりの頃は、生徒たちも何が始まるのかというところで緊張して打ち解けた会話はできませんでした。それは我々親世代も地域の方たちと話すときに、どうせ話は聞いてもらえない、あるいは言いにくいことだったりするのと同じ気持ちが勝っていたのかと思っています。

3年目となる現在は、生徒たちがPTAに求める思いやイベントの計画から立案実施など、共に活動を行うことで、PTAが生徒の皆さんとのコミュニケーションを取る絶好の機会となっています。これは、先ほど話した児童生徒の声の収集に特化した内容かと思っています。できることとできないことの判別、また、できないことはなぜできないのか、しっかり協議をすることで、自然と生徒たちと信頼と理解が生まれていきます。

また、生徒たちには年代を超えたコミュニケーション能力を養ってほしい、その思い

から、地域のイベントへ社会勉強のためにボランティアスタッフとして参加を促しています。学校に行けていなかった不登校ぎみの生徒が地域の大人と話をすることで、その後、少しずつ学校にも行けるようになったということもありました。子どもたちのための活動が大人から子どもへという一方向ではなく、共に活動していくことで、子どもも大人も成長できるPTAとして現在活動しております。

PTAとは保護者と教職員による社会教育関係団体で、定義上は児童生徒を含まないとなっています。しかし、現在では、なかなか親世代の協力が得られないのが現状です。僕は、現在のPTAとしての活動の大きな意味は、保護者も含めた児童生徒たちの居場所づくりだと思います。また、居場所は場所じゃなくても、たった1つの活動を共有することで、知り合いになれた大人が声をかけてくれた、そんなささいなことでも心の居場所、そして自己肯定感の向上にもつながると思います。

現在の仙台市のいじめ対策の取組を知る限り、学校での対応は多岐にわたっています。しかし、その取組はある一部の保護者にしか周知されていません。先ほども申しましたが、いじめ案件を早期に解決するためには、家庭の協力が不可欠となります。家庭によっては、あまり子どもたちと会話する時間が取れず、コミュニケーションを図ることができていない場合、いじめアンケートの結果などからかえって話を難しく捉えてしまう可能性もあります。家庭教育は、本来であれば各家庭のルールに沿って行うものと認識していますが、親自身もどのように教育したらいいのか悩んでいる、またそれを相談する場所もない、そんな家庭も多いのではないかと思います。「はじめのいっぽ」のような啓発活動は、悩んだときに見ることがほとんどかもしれません。でも、そのようなときだからこそ、仙台市の取組を周知し、手を差し伸べるようなツールが複数あってもよいのではないかと思います。

コミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業などはとてもよい取組だと捉えます。しかし、地域ではどうしても同じ大人が活動を重複してしまうのが現状です。学校、家庭、地域が同じ方向を見だし、裾野を広げるためには、ツールを拡充し、選択肢を広げることで、今より少しでも多くの保護者が参加できるタイミングを図ることができるのではないかと思います。

どの地域も20年後は今の児童生徒が主役になります。彼らが活躍できる居場所をつくっていくのも私たちの使命であり、居場所がいじめを未然に防止できるきっかけになるのではないのかと思います。

○郡市長 ありがとうございます。PTAの活動の中で、生徒会とのコミュニケーションの場をつくっておられることをご紹介いただきました。その交流は子どもたちにとっても、非常に大きな意味を持つものだと私も捉えたところでございます。

保護者も含めた心の居場所づくりというお話もございました。現代社会が複雑化していて、家庭も多様化している中であって、なるほどと思って聞かせていただいたところです。この取組もまたPTAの皆様方だけでなく、行政としても重要な点だと思って聞かせていただいたところでございます。いじめの対応に限らず、社会全体で子どもたちを育んでいくことが重要だと思っています。

「はじめのいっぽ」についても言及いただきました。まだまだ発信力が弱いというご指摘だろうと思います。地域社会に対しても、いろいろな取組について丁寧に発信できるよう、教育委員会と共に進めてまいりたいと思います。

皆様方からいろいろお話をいただいたところですが、ここからは自由に意見交換をさせていただきたいと考えております。

まず私からお話させていただきます。本市ではいじめを早期発見・早期対応していくことに努め、様々な対策を行ってまいりました。初期段階での迅速な対応の重要性については、各学校でも認識されてきていると思っておりますけれども、個別の事案を見てまいりますと、先ほども言及させていただいたところですが、初動対応などに課題があるのではないかとと思われる事例もあると認識をしています。

例えば、いじめ認知後においては速やかに管理職まで報告すべきところですが、それが担当職員止まりになっているケースや、いじめを受けた児童生徒の保護者との信頼関係をうまく構築できずに、その後、対応が長期化してしまったケースも見られます。山田委員からはスピード感が重要というご指摘があったわけですが、このことについて教育長は、どのようにお考えになっていらっしゃるか、受け止めて対応をしているか、お話しいただければと思います。

○天野教育長 今ほど市長から言及があった件につきましては、対応のスピード感ということだろうと思います。学校では今どういうことを行っているかということ、繰り返しになりますが、日頃から観察をして、観察から得られる情報、先ほどソナーという話がありましたが、そうしたことのほかにアンケートがあります。アンケートでの認知の割合はかなり多くなっていますが、児童生徒のSOSを早期に把握して具体的な対応につなげていくことによって、初期の段階において迅速かつ組織的に対処し、重大化を招かな

いように努めているところでございます。ただし、個別の事案をつぶさに見ていきますと、これは教育委員とも共有はしておりますが、いじめを認知したときの学校内での組織的な対応や共有が遅れたり、保護者への連絡に日数がかかっていたり、教育委員会への報告がもう少し早ければというような案件もございます。

特に、家庭内での教育者である保護者との信頼関係をどう構築していくかということになってきます。保護者と学校の関係というのは、児童生徒と学校の関係に大きく影響します。松野委員のお話にありましたように、保護者というのは、児童生徒に対する教育におけるパートナーだと思いますので、保護者との信頼関係を築くことは、迅速な対応を行う中で非常に大きな獲得目標であると思います。こうした対応の遅れやボタンのかけ違いがあると、後々まで解決が長引いてしまいます。何よりもいじめを受けた児童生徒が心身に負ってしまった影響を少しでも払拭できるようにしなければならないということで、学校、そして教育委員会として必要な支援を対象の児童生徒に届けなければいけません。原因は複雑化しており、1つの原因だけではなく多面的な場合も非常に多いことから、組織的にチームで専門家の方々にご参加いただきながら対応していくことが重要だと考えています。

そして、そうしたことを踏まえると、学校から教育委員会の報告について、いじめが原因で被害児童生徒が欠席した場合には、日数にかかわらず速やかに報告することに現在努めているところです。また、いじめ事案を集計している一覧表を毎月更新し報告することとしたところでございます。

今年度の取組としましては、学校の校務支援システムの中に、児童生徒の出欠や保健室の利用など、学校生活や学習の様子を一覧にして自動的に可視化できるダッシュボード機能を導入したところです。こうしたシステムも活用しまして、学校では管理職もこの情報が見られますので、管理職をはじめとした複数の教員の目で確認して、早期の対応につなげていきたいと思っております。教育委員会としても、プッシュ型で学校を支援していきたいと考えております。

また、10月に、全ての小中学校の校長が参加する合同校長会でも周知したところでございますが、学校、そして教育委員会も、改めてスピード感を意識し、いじめを受けた児童生徒の心身の苦痛を早期に取り除き、安心して学校生活を送れるよう、いじめ防止等対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○郡市長　ありがとうございます。今の教育長のコメントを踏まえまして、何かご意見が

ございましたらお願いいたします。花渕委員、いかがですか。

○花渕委員 いじめの早期発見・早期対応について、言葉では何度も聞いていますが、学校で認知したときにはいじめの初期段階でなく、いじめが起きて相当経ってから学校が認知する。つまり、いじめがかなり進んだ状態になってから学校が認知するというのが問題なのではないかと思います。いじめがかなり進んでいる状況になってから相談を受けたのでは、早期対応にならないというのが難しいところだと思います。

先ほど松野委員からお話のあったSNSでのいじめというのは、学校でなかなか認知できない。もう友達の中でこじれてしまってから学校に初めて相談が来るものも多くあると思います。ですから、他の委員からもたくさんお話があったとおり、学校にいる人、ここにいる人でも、地域の人や児童館の先生でもいいと思いますが、子どもたちが心を開いて初期段階で相談できる。いじめの初期段階で相談をして、その相談したことが学校に上がってくる。地域の方々が聞いたこと、児童館の先生が見聞きしたこと、もちろん校内であれば養護教諭が聞いた話、講師の先生が聞いた話、何でもいいと思いますが子どもたちが初期段階で話せる人を見つけることが必要だと思います。低学年はなかなか難しいかもしれないですけども、中学年になったらそういう人も見つけれられると思います。多くの委員が話していたトレーニングであったりスキルであったり、そういったものを子どもたちに身につけさせていくことも大事になってくる。いじめの初期段階で話が上がってくることを心がけるべきではないかと私は思います。

○郡市長 ありがとうございます。先ほど、子どもたちが相談をしやすくなるような表情で対応しているとお話しいただきました庄司委員、いかがでしょうか。

○庄司委員 子どもによっては、たくさん話してくれる子と、やはり口が重いというか、なかなか思っていることを伝えられない子、いろいろだと思います。自分の子どもが小さかったときのことで、担任の先生が、いつも元気な子は黙っていても話してくれるけれども、授業でもあまり手を挙げない子や、実は分かっている自分からは手を挙げられない子のほうに先生が気を配っているというのを聞いたことがあります。担任の先生も人それぞれで、子どもたちとの接し方はいろいろだから一概には言えませんが、自分を出せない子どもに、より気を配ってほしいと私はいつも感じています。

あと、たくさんの大人に出会ってほしいです。親や先生方以外のいろいろな大人、地域の人と話すと、子どもがあまり格好つけないで、ありのままでお話ししてくれます。そういう環境が全ての子どもにあってほしいと思います。

○郡市長 ありがとうございます。長谷川委員、いかがですか。

○長谷川委員 花渕委員がおっしゃった初期段階での認知が非常に重要というのは、私も本当にそう思っております。私は「いじめの芽」という表現をしましたが、同じことです。そのときに、1人の担任教師が全て把握するのは実際難しいので、学校の中でも風通しをよくしてみんなで見守る。子どもからもいろいろな相談ができるように、ちょっと話せる場所やツールなどをこちらがたくさん用意するのが重要だと思います。

子ども同士の人間関係も薄くなっているかもしれませんが、大人同士もつながりが薄くなっているところもあって、みんなで見て誰かが気づくというのも地域社会の中で少し減っているのかもしれないと思いました。

○郡市長 ありがとうございます。松野委員、いかがでしょうか。先ほどPTAの活動を随分と地域の中にも広げておられることや、子どもたちとも身近に接して何でも話し合えるような関係をつくっておられるとのご報告もありました。今いろいろとディスカッションになりましたけれども、何かございましたらお願いいたします。

○松野委員 先ほど庄司委員がおっしゃったように、話してくる子どもたちは常に話しかけてくれます。やはり、直接話しかけてくれない子たちに注意を払うというのは、僕もしているところです。例えば中学校のPTA行事などで、生徒たちはボランティアで60名ぐらいお手伝いに入ります。各出展のブースなどに生徒たちがグループで入っていますが、その中で言える子と言えない子の差が見えてきます。私たちは子どもたちを見守る立場ですけれども、大人も一緒に見守ってあげなくてはいけない場面が結構多いです。実際、ボランティアで入っている人たちがアルバイト感覚で、あれをしてくれない、これをしてくれないという意見を出すことがあります。そういうときに、彼らにはアルバイトではなく社会勉強に来ているということを常日頃話しています。逆に、それを話したことで、子どもたちもその方たちと打ち解けられる状態が出来上がってきている。子どもたちの中でいい・悪いという判断がついて、言われたからやらなくてはいけない、やらされ感みたいなものが、私たちがこういう立場で入っているという話をするすることで、子どもたちも受け入れやすくなるという場面が今年になって何件かありました。

あとは、地域の人たちが子どもたちに「学校どう？楽しい？」などと声をかけた場合、場合によってはそれが不審者情報で流れたりすることがあります。実際、子どもたちの捉え方があったりするので、PTAで最初に行ったことは、とにかく学校に行くことでした。子どもたちがいる時間に学校に行って顔を覚えてもらう。子どもたちのほうから、

「おはよう」「こんにちは」を言われるようになって、「今日は何しに来たの？」という声を聞けるようになったら、やっと子どもたちにも認知してもらえているという意識が出てくる。子どもたちを地域で見守るきっかけを今度は地域がつくってあげないといけないのかなと思います。子どもたちも心をオープンにできるようなスタイルをつくっていけるのが一番いいと思いますが、現実的には難しいところもあったりするので、今後いろいろな勉強をしながら、またこういう場でお話しする機会があればいいなと思います。

○郡市長　ありがとうございます。そのお子さんのご両親がどこのどなたであるのか分かるようなコミュニティばかりであればよろしいのでしょうかけれども、仙台市のような規模の都市になりますと、そのお子さんの名前も、親御さんがどなたなのかも分からない、学校の先生方とも接点のない地域の皆さんも多くおられます。今お話しいただいたように、不審者情報として発せられることもあったということ、こういう社会でもあるので難しいとは思いますが、地域でもどのように信頼関係をつくっていくのかということが重要だと思いました。

山田委員は、ご自身の会社にお子さんを招いて、いろいろと仕事の現場を見てもらうという活動もなさっているわけですが、そこから気がつくことなども含めてコメントいただければありがたいと思います。

○山田委員　職場体験の受け入れを始めて2年になりますが、3日間でそれぞれ3人の中学生に来ていただいています。私の子どもは大きくなっているので、久しぶりに中学生に会ったら、意外にみんなしっかりしていると思いました。研究のやり方を教えたあとに、装置を使って実験をして、最後にプレゼンをしてくださいと言ったら、しっかり最後までやり遂げることができています。いろいろな方がいますが、教えたら理解してくれますし、話せば分かるし、説明したらそのとおりやってくれます。そういう方がたまたま来たのかもしれませんが、しっかりされているなという印象でした。

それでも、いじめ問題というのはなくならないですし、先ほども話しましたが、何年か教育委員をやらせていただいて、いろいろな話を聞いていると、先ほど永富先生がおっしゃったように、一体いじめは何で起きるのだろうか、その原因は一体どこにあるのかと思います。何回もいろいろな方に聞いても、あまりにも千差万別で、1つの原因ではないことがよく分かってきました。文部科学省の調査などでいろいろな数値が上がっているのですが、そういうところからもう少し分析をしてもよいのではないのでしょうか。そ

れについては、仙台市というより、本当は文部科学省が行うべきだと思います。

例えば、いじめが1万件発生していて、解消率が80%ということは8,000件解消していますが、残り2,000件あるわけです。2,000件はものすごい数で、本当に2,000件まだ残っているのか、それともその2,000件は翌年に持ち越したら解消したのか、その後の経緯はどうなったのかというところをもう少し知りたい。あと、小学校1年生がすごく多くて、中学校3年生になるにつれてだんだん減っていますが、解消率がどう変わっているのか。例えば1年生は解消する率が高いかもしれないけれども、中学3年生は結構まだ残っているのかなど、もう少し深く突っ込んだ分析はしてもいいのではないかという気はしています。

また、スクールカウンセラーや相談員など、いろいろな方が学校に配置されていると思いますが、配置されている学校とされていない学校でのいじめの解消率はどのくらい違うのか。なかなか見えそうで見えてこない、そういう数字を教えてください、それを基に対策を組んでもいいのではないかと思います。

昔、私の子どもが中学生だったときに、やんちゃな男の子が先生と一緒に話をしてお母さんを泣かせてしまったという話を子どもたちの間でしていたら、もう1人の同級生の男の子が、「自分の母親を泣かしちゃ駄目だよ」と言ったという出来事があり、強く印象に残っています。先ほど長谷川委員がお話されていたように、子どもたちの中で解決していくことも必要だと感じています。

○郡市長 ありがとうございます。永富委員からもコメントをお願いいたします。

○永富委員 分析というと難しく聞こえますが、今おっしゃっていただいたように、今手元にある情報からどうやって意味のある情報をつかみ取るかということだと思います。一方で、例えば危険因子が1つ見つかったときに、それが下手するとレッテル貼りに使われて、逆にそれがいじめにつながる可能性もあるかなとは思っています。

実は、医療の世界でも結構ございまして、そういうことを注意しながら、今ある情報を大事に分析する。一人一人の個別の案件はすごく大事だと思います。ただ、根本には、先ほど松野委員がおっしゃった信頼関係ということがあって、それは子どもたち同士ではなくて、関わる家庭の中、コミュニティの中、地域の中で、子どもたちに分かりやすくどう伝えられるか、例えば学年が違うと言葉遣いが違ってきますけれども、大きく捉えると、大人が子どもに伝えるときにどうするかという、全世代のコミュニケーションの問題に帰するのかなと思いました。

いじめ案件のいろいろな情報から、どうやってそういったことを浮かび上がらせるのか。また、結局浮かび上がらせても、それに対してどう対処するかということにつながっていかないと、ただ分析しただけで終わってしまいます。あくまでもどうやって解決するかということを意識した上で取り組んでいく必要があると思います。先生方は現場で本当に苦労されていると思います。少し引いた目でそういうことをお手伝いできるような方々がいらっしゃるといいのかなと思いました。

随分前からこういう調査や研究等も行われているようで、今回、これを機に勉強させていただいています。ただ、昔と今では条件が違ってくると思います。長谷川委員にとっては当たり前のことかもしれませんが、以前読んだ本に、上下関係があると下位の方が上位の者からいじめられてしまうということが書いてありましたが、今は逆もあるというような事例も伺っており、そう考えると、新たに違った目で見るといいのかなと思います。先ほど、自分から発信できない子どもたちがいるというお話がありましたが、そういう子どもたちはどういう状況にあって、単に手を差し伸べるのか、それ以外の方法があるのかということも考えていかなければならないのかなと思っています。

○郡市長　ありがとうございます。皆さんにご発言を重ねていただきました。その中で、いろいろと参考になるご指摘をいただきましたことに感謝申し上げます。

本市において、様々な調査結果をさらに分析していく必要があるというご指摘は本当に大きな課題だと思っております。詳細を見ていって、どのような対応が可能なのか、あるいはまた子どもたちとの信頼の構築のためにどのような教育が必要なのか、また本市にとっても社会の中でどのような取組が必要なのかということについて、いろいろ知恵を絞ってまいりたいと思います。最後に、教育長からお願いします。

○天野教育長　様々なお話を聞かせていただきました。確かに、要因が複雑多岐にわたっていて、それを1つに限って考えてしまいたい気持ちがあります。そこから間違った政策が生まれて対策が生まれるという可能性もあるので、現象と因果関係の区別をしながら、我々としても注意深く政策を研究していきたいと思います。また、庄司委員と市長からも話がありましたが、我々は、子どもから見れば怖い顔をしているかもしれません。我々も子どもたちも競争社会にさらされて、強い個人を求められていると思います。教育現場で「自立」という言葉を使いますが、例えば「自立」という中に、子どもたちにとって強い個人であるべきだ、誰にも頼らないようにするべきだというメッセージがあったとすれば、いじめる側のいじめを含めてですけれども、「自立とは頼

ることである」といった教え方ができないか。結局は、学校が安全な場所、安心して何でも話せる場所であること、また、学校だけでなく、家庭や第3の居場所づくりでの安全安心なところがあって初めて人に頼れると思います。そういった安心できる場の醸成も必要だろうと思ったところでございます。

○郡市長　今回はいじめについてご議論いただきました。いろいろな気づきがありましたし、意欲も新たにしたところでございます。今日の協議は以上で終了いたします。ありがとうございました。

3 その他

○郡市長　それでは、次第の3、その他に移らせていただきます。事務局から連絡事項があればお願いいたします。

○事務局　次回の会議についてでございます。次回の会議日程は、調整を行った上で改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

4 閉 会

○郡市長　以上をもちまして、今年度第2回の総合教育会議を終了いたします。教育委員の皆様、本当にありがとうございました。